

第3次総合計画の施策体系

第3次総合計画

基本目標【6】	基本施策【15】	施策【37】	【施策目標】
協働・行政	1 みんなでつくるまち	1-1 市民主体のまちづくりの推進	地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関わるまちをめざします。
		1-2 協働のまちづくりの推進	市民参加や協働の機会を充実させ、市民や団体等と行政がそれぞれの長所を活かし、地域課題の解決に向けてともに取り組むまちをめざします。
		2-1 人権と平和の尊重	すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちをめざします。
		2-2 多文化共生の推進	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、外国人も地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざします。
		2-3 男女平等参画社会の推進	だれもが性別等に捉われずに一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できるまちをめざします。
		3-1 開かれた市政の推進	市民に確実に情報を届ける仕組みづくりや暮らしの相談の充実等により、身近に感じることができる市政をめざします。
		3-2 持続可能な自治体の経営	職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、持続可能な自治体経営をめざします。
		3-3 (新規) 人にやさしいデジタル化の推進	行政手続のオンライン化等により、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用できる、だれ一人取り残さないデジタル社会の実現をめざします。
		4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進	一人ひとりの違いが認められ、意見を自由に表明して自分らしく育つことができる環境づくりをめざします。
		4-2 (新規) 子どもの育ちの支援	子どもが気軽に相談できる場づくりや困難を抱える子どもに早期に気づき、発見できる体制を整え、だれ一人取り残さないまちをめざします。
子ども・教育	2 子どもが健やかに育つまち	5-1 子育て支援の充実	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援や家庭の状況に応じた伴走型の相談体制を充実させ、子どもを安心して産み育てられるまちをめざします。
		5-2 (新規) 幼児教育・保育の充実	多様な保育ニーズへの対応や子どもの状況に応じた柔軟な支援を行い、安心して子育てができるまちをめざします。
		6-1 学校教育の充実	児童・生徒の個に応じた、一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。
		6-2 (新規) 学校と地域の連携による教育環境の充実	学校と地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支える環境づくりをめざします。
		7-1 地域福祉の推進	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会をめざします。
		7-2 高齢者福祉の充実	高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。
健康・福祉	3 笑顔で自分らしく暮らせるまち	7-3 障害者福祉の充実	障害のある人もない人もお互いが認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちをめざします。
		7-4 社会保障制度の運営	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。
		削除（暮らしの相談機能の充実） （相談機能の充実）3-1に統合 （消費者トラブル防止）12-2に統合	
		8-1 健康づくりの推進	一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。
		8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	高齢者が自身の知識や経験を活かして生きがいを持っていきいきと楽しく活躍できるまちをめざします。
		8-3 障害者の社会参加の推進	障害のある人が、地域の一員として、それぞれの能力・スキルを活かし、自分らしく活躍できるまちをめざします。
		7-3 障害者福祉の充実	障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。
		7-4 社会保障制度の運営	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。
		8-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。

第2次総合計画（後期基本計画）

まちづくりの方向【6】	分野【13】	施策【34】	【施策目標】
みんなで作るまちづくり	み-1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために	み1-1 市民主体のまちづくりの推進	地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに係ることのできる共生のまちづくりをめざします。
		み1-2 協働のまちづくりの推進	まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出しあい、協働でまちづくりを進めることをめざします。
		み2-1 人権と平和の尊重	人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。
		み2-2 国際化の推進	異なる文化の人々との交流を通して、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。
		み2-3 男女平等参画社会の推進	男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。
		み3-1 開かれた市政の推進	多様な情報発信・交流と行政手続などの電子化の推進により、市政への市民参加を促進するとともに、行政サービスにおける市民の利便性向上を図ります。
	み-3 市民が満足し持続発展するまちであるために	み3-2 健全な自治体の経営	職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、将来にわたり、社会動向等の変化に対応しながら、安定的に行政サービスを提供できる、持続可能な自治体経営をめざします。
		創1-1 子どもの参画の推進	子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えます。
		創1-2 子育て支援の拡充	子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。
		創1-3 学校教育の充実	一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。
創造性の育つまちづくり	創-1 創造性豊かな子どもたちが育つために	創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会をめざします。
		創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組むことができるとともに、人と人とのつながりが生まれる環境づくりをめざします。
		創2-3 文化芸術活動の振興	市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保存・活用し、地域の文化を大切にすまちをめざします。
笑顔で暮らすまちづくり	笑-1 だれもが地域で安心して暮らすために	笑1-1 地域福祉の推進	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざします。
		笑1-2 高齢者福祉の充実	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域の力を活かして高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。
		笑1-3 障害者福祉の充実	障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。
		笑1-4 社会保障制度の運営	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。
		笑1-5 暮らしの相談機能の充実	相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。
	笑-2 いつまでも健康で元気に暮らすために	笑2-1 健康づくりの推進	市民一人ひとりのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを地域で共に支え合い、だれもが健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。
		笑2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。
		笑2-3 障害者の社会参加の拡大	障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かして地域の中で活躍できるまちをめざします。

子ども・教育に関する取組を整理



第3次総合計画

基本目標【6】		基本施策【15】	施策【37】		【施策目標】
みどり・環境	4 環境にやさしい持続可能なまち	9 暮らしの中で身近にみどりを感じるために	9-1	みどりの保全・活用	公園・緑地や農地、雑木林などの暮らしに身近なみどりを保全、活用するまちをめざします。
			9-2	みどりの空間の創出	公園・緑地、道路や公共施設などの身近な場所での緑化を進め、みどりのネットワークの形成をめざします。
		10 環境に配慮した持続可能な社会を構築するために	10-1	ゼロカーボンシティの推進	市民、事業者、行政の協働による脱炭素社会の実現をめざします。
			10-2	循環型社会の構築	ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない循環型のまちをめざします。
		10-3	生活環境の維持	公害等の防止対策や身近な環境美化に取り組み、生活環境が良好なまちをめざします。	
都市基盤・安全	5 安全で安心して快適に暮らせるまち	11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために	11-1	住みやすい住環境の整備	地域の特色を活かしたゆとりある住環境を維持し、住みやすい魅力あるまちをめざします。
			11-2	体系的な道路ネットワークの整備	計画的な道路整備や維持管理を行い、安全性や防災性、交通利便性の高いまちをめざします。
			11-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	だれもが日常生活で安全性、利便性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりをめざします。
		12 安全で安心して暮らすために	12-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	市民の生命や財産を守るため、非常時における危機管理体制を強化し、地域の防災力を高めることで、安全・安心かつ強靱なまちをめざします。
12-2	防犯・交通安全の推進		市民や地域、関係機関と連携し、だれもが安心して暮らせる安全なまちをめざします。		
産業・学び・文化芸術	6 活力と魅力あるまち	13 産業が活性化して活力のあるまちになるために	13-1	産業の振興	地域に根ざした農業・商工業を振興し、暮らしを支える産業が活発なまちをめざします。
			13-2	起業・創業支援の充実	起業・創業に対する支援を充実させ、地域が活性化するまちをめざします。
		14 にぎわいのある魅力的なまちになるために	14-1	まちの魅力の創造	自然や歴史、文化芸術などの地域資源を活かし、市内外へのシティプロモーションに積極的に取り組み、魅力的なまちをめざします。
		15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	15-1	生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	多様な学習機会の充実を図り、生涯にわたって、いつでも、どこでも学びの機会が身近にあるまちをめざします。
			15-2	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	だれもがスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しみ、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組めるまちをめざします。
		15-3	文化芸術の振興と文化財の保護	文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を通じて、地域の歴史や文化芸術を大切にすることをめざします。	

第2次総合計画（後期基本計画）

まちづくりの方向【6】	分野【13】	施策【34】		【施策目標】
環境にやさしいまちづくり	環-1 みどりの保全と創出を進めるために	環 1-1	みどりの保全・活用	市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。
		環 1-2	みどりの空間の創出	公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。
	環-2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために	環 2-1	地球温暖化対策の推進	環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。
		環 2-2	循環型社会の構築	できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。
		環 2-3	生活環境の維持	自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。
安全で快適に暮らすまちづくり	安-1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために	安 1-1	住みやすい住環境の整備	市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。
		安 1-2	体系的な道路網の整備	市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。
		安 1-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。
	安-2 安全なまちづくりと暮らしのために	安 2-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	市民の生命や財産を守るため、非常時における市の危機管理体制を強化し、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。
安 2-2		防犯・交通安全の推進	だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。	
活力と魅力あるまちづくり	活-1 まちの産業が活力を発揮し活躍するために	活 1-1	産業の振興	市内の農業・商工業を振興し、地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が活発なまちをめざします。
		活 1-2	新産業の育成	起業・創業に対する支援を行い、新産業を育て、地域の活性化をめざします。
	活-2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために	活 2-1	まちの魅力の創造	自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外へのシティプロモーションに積極的に取り組みます。

産業・学び・文化に関する取組を整理

